

国語教科書と英語教科書における 文法用語に関する基礎的調査

安部朋世* 神谷 昇 西垣知佳子 小山義徳
千葉大学・教育学部

A preliminary study of grammatical terms in Japanese textbooks and English textbooks

ABE Tomoyo* KAMIYA Noboru NISHIGAKI Chikako OYAMA Yoshinori
Faculty of Education, Chiba University

本稿は、「データ駆動型学習 (Data-Driven Learning; DDL)」開発の基礎的資料とすべく、現行の中学校国語教科書及び英語教科書に現れる文法用語を調査し、DDLによる文法指導における注意点や問題点等を整理することを目的とするものである。具体的には、中学校国語教科書と中学校英語教科書における「品詞」の現れ方と、小学校及び中学校国語教科書と中学校英語教科書における「文の構成要素」に関する用語の現れ方を調査し、国語と英語の品詞の内実の違いについての注意点や、文法用語の使用状況に関する問題点を明らかにするとともに、本研究を踏まえ、今後実践研究における分析を行うことにより、文法用語の適切な使用のあり方について考察を行っていく必要があることを指摘した。

キーワード：国語 (Japanese) 英語 (English) 文法用語 (grammatical terms)
データ駆動型学習 (Data-Driven Learning; DDL)

1. はじめに

近年の日本における英語教育では、コミュニケーション型言語教授法 (Communicative Language Teaching) の導入により、児童・生徒の英語に対する関心・意欲や「流暢さ」の面からの成果が見られるとされる一方、文法力に関する問題点の指摘が見られるようになっている (金澤 (2011); 白井 (2014) 等)。その問題点を解決すべく、筆者らは、文法力向上を目指し「データ駆動型学習 (Data-Driven Learning; DDL)」の開発を進めており、実証研究によりその有効性を確認しつつ、現在は中学校におけるDDL文法学習教材の開発に取り組んでいるところである (西垣・小山・神谷・横田・西坂 (2015), 西垣・小山・神谷・尾崎・西坂・横田 (2015), 神谷・西垣・小山 (2016) 等)。DDLは、コーパス (データベース) から学習語を検索し、パソコン画面に現れた多様な用例を観察して、学習者自らが規則性を発見・記述する、という手法をとり、この手法がDDLの特徴の一つである。

例えば、現在分詞の形容詞用法についての検索結果 (図1) では、実際に中学生が用例を観察して「修飾する語と修飾されるmanはくっついている」「修飾する語が1語なら前から、2語以上のかたまりなら後ろからmanを修飾する」等の発見を行っている。

上記のように、中学生は発見した事について既知の文法用語も使用しながら、自分なりの言葉で規則性を説明していくことになるが、ここで問題となるのは、「既知の文法用語」についてである。いわゆる学校文法において、英語と国語の文法用語には様々な違いが見られるからである。例えば、菅井 (2012) では、学校文法における国語と英語の品詞の違いや、同じ名称の品詞でも違いが見られる例を、次表1と表2にまとめて示している。

表1 学校国文法と学校英文法の品詞の違い¹⁾

	学校国文法	学校英文法
共通する品詞	名詞, 形容詞, 副詞, 感動詞 [国語],	動詞, 接続詞, 間投詞 [英語]
異なる品詞	形容動詞, 連体詞, 助詞, 助動詞	代名詞, 前置詞, (冠詞), (助動詞)

(菅井2012: 16 (表2))



図1 中学生用コーパスの検索例

*連絡先著者：安部朋世 abe-t@faculty.chiba-u.jp

表2 学校国文法と学校英文法の品詞の違い2

	学校英文法	学校国文法
big (大きい) の品詞は	形容詞	形容詞
big (大きな) の品詞は	形容詞	連体詞
happy (幸せな) の品詞は	形容詞	形容動詞(連体形)
happily (幸せに) の品詞は	副詞	形容動詞(連用形)
highly (高く) の品詞は	副詞	形容詞(連用形)

(菅井2012: 17 (表3) 改)

これらの例からも分かるように、「既知の文法用語」という場合、学習者の側からは、国語における文法用語が英語における文法用語かに注意して用いる必要があり、指導の面からは、学習者が自ら発見した規則性について説明した際、国語と英語のどちらの用語を用いたのかに注意する必要がある。

以上を踏まえ、本稿は、DDL開発の基礎的資料とすべく、現行の中学校国語教科書及び英語教科書に現れる文法用語を調査し、DDLによる文法指導法における注意点や問題点等を整理することを目的とする。

本稿の構成は以下の通りである。第2節では国語科と英語科の「品詞」の扱いの違いについて議論する。第3節では国語科と英語における「主語」等の「文の構成要素」の扱いについて調査した結果を報告する。第4節では、本論のまとめと残された課題を提示する。

2. 中学校国語教科書と英語教科書における「品詞」の取り扱い

現行の中学校学習指導要領・国語科では、「伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項」のイ「言葉の特徵やきまりに関する事項」第1学年(エ)に「単語の類別について理解し」とあるが、解説に「単語がその性質から自立語と付属語とに大別されること、更に幾つかの品詞に分類されることなどについて理解すること」(p.42)とあるように、これが「品詞」についての学習に当たる。

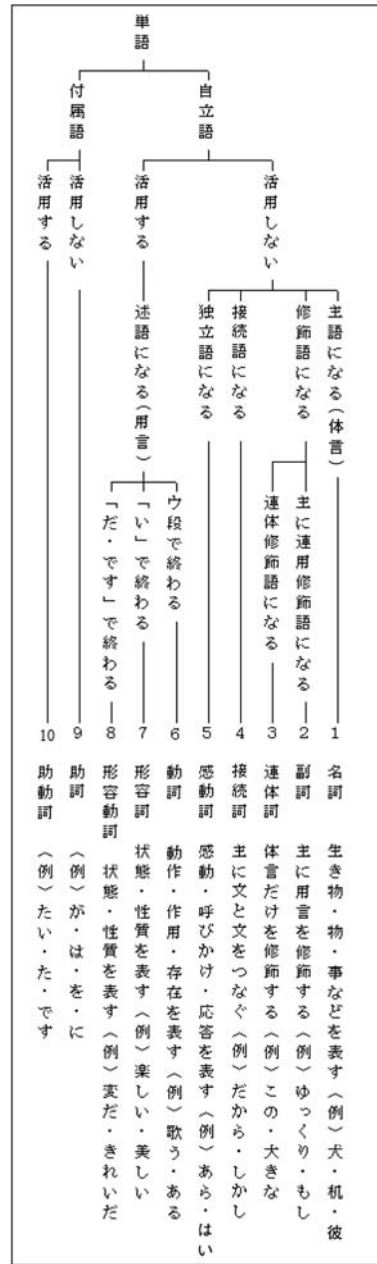
平成27年検定済国語教科書5社全てが10品詞に分類する品詞分類表を掲載している。以下に光村図書の商品詞分類表をもとにまとめた表を挙げる(表3)。

この表からも分かるように、国語科における品詞分類表は、「自立語か付属語か」「活用するかしないか」「文節の関係は何か」という観点から分類されるものである。

一方、現行の中学校学習指導要領・英語科では、2「内容」の(3)「言語材料」エ「文法事項」の中に「動詞」「名詞」「形容詞」等の用語が見られるが、(4)「言語材料の取扱い」のウに「(3)のエの文法事項の取扱いについては、用語や用法の区別などの指導が中心とならないよう配慮し、実際に活用できるように指導すること。また、語順や修飾関係などにおける日本語との違いに留意して指導すること。」とあり、同解説にも「限られた学習時間を有効に活用するため、文法事項の指導に当たっては、文法用語の解説や用法の区別などに深入りしないように留意するとともに、実際に活用できるようにすることを目指すことが重要である。」(p.46)とあるように、

表3 国語・品詞分類表

(『国語1』光村図書, p.251)



文法用語の詳細な説明・解説は避けることが明示されている。一方で、(4)「言語材料の取扱い」のエに「英語の特質を理解させるために、関連のある文法事項はまとまりをもって整理するなど、効果的な指導ができるよう工夫すること。」との文言も見られ、解説にも「文法事項を指導する際、一つ一つの事項の指導において英語の特質を理解させるだけでなく、関連のある文法事項についてはより大きなカテゴリーとして整理して理解させることが必要であることを示したものである。」(p.47)とあるように、既存の学習事項と新規の学習事項を整理するなどの効果的な学習を行うことについても言及されている。

上記の点を踏まえ、平成27年検定済英語教科書6社において、国語教科書で学習する品詞名と同じ品詞名である「名詞/動詞/形容詞/副詞/接続詞/助動詞」がど

のように現れるかを調査した。調査に当たっては、「文法のまとめ」にあたるページを対象とし、そこに現れる文法用語を抽出した。その結果をまとめたものが、次の表4である。

この表から、「名詞／動詞／形容詞／副詞」については、2年までに出現していることが分かる。また、これらについて詳しく見ると、それぞれの品詞について、どのような品詞かの説明がなく、既知の用語として使用されている例も見られる。例えば、「名詞」は全ての教科書において第1学年で出現するが、「名詞」についての説明が見られない教科書は、6社中2社である。品詞については、例えば国語科における「形容詞・形容動詞」と英語科における「形容詞」、国語科における「副詞」と英語科における「副詞」のように、同じ品詞名であっても、国語科と英語科でそれぞれの品詞の内実が異なる場合があるが、教科書の出現状況を踏まえると、生徒がその違いを認識しないまま、「形容詞」等の品詞名を用いてしまうことも予想される。よって、DDLにおいて、生徒が品詞名を使用して規則性を説明した場合には、どのような意味で当該の品詞名を使用しているのかを、授業中のやりとりや生徒のワークシートの表現等をもとに把握する必要があると考える。

品詞の内実についての違いを認識していない場合に、その違いを「教え」てからDDLを行うのかどうかについては、一律には決められず、扱う内容や生徒の状況に応じた対応を行う必要があるだろう。DDLは「既存の知識も駆使しながら、データを分析し規則性を発見・記述する」ことが重要だからである。例えば、品詞の内実の違いが問題となる状況が生じた際に、その違いを発見するようなDDL学習を行うことも考えられる。どのような扱いが有効なのかについては、実践研究等も行いながら更に検討する必要がある。

3. 中学校国語教科書と英語教科書における「主語」等の取り扱い

次に、文の構成要素である「主語」等の用語の現れ方について見る。

現行の中学校学習指導要領・国語科では、「伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項」のイ「言葉の特徴やきまりに関する事項」第1学年（エ）に「単語の類別

について理解し」とあり、解説に「それぞれの単語のもつ文法的な役割とともに、それぞれの品詞が文のどのような成分になるかなどを理解するように指導する」（p.42）とあるように、国語科では、第1学年において学習する内容である。平成27年検定済教科書においても、6社全社で同様の扱いをしている。以下に、教育出版の例を表5に挙げる。

表5 国語教科書における文節の関係の扱い（教育出版）

・主語：「何（誰）が」にあたる文節
・述語：「どうする」「どうである」「何だ」「ある・いる」などにあたる文節
・修飾語：修飾するほうの文節 （「どのように」するのか（なるのか）を詳しく述べることを修飾するといいます。」の文を受けての説明）
・接続語：原因や理由などを表してあとの文節につながる文節
・独立語：他の文節から独立している文節 （『伝え合う言葉 中学国語1』pp.227-230）

このうち、「主語／述語／修飾語」については、現行の小学校学習指導要領・国語科「伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項」のイ「言葉の特徴やきまりに関する事項」の第1学年及び第2学年（カ）「文の中における主語と述語との関係に注意すること」、第3学年及び第4学年（キ）「修飾と被修飾との関係など、文の構成について初歩的な理解をもつこと」を受けて、平成26年検定済小学校国語教科書全社において、第2学年で「主語／述語」の用語が、第3、4学年で「修飾語」の用語が取り上げられている。

一方、現行の中学校学習指導要領・英語科では、2「内容」の(3)「言語材料」エ「文法事項」の中に「主語／目的語（直接目的語／間接目的語）／補語」の用語が見られるが、2節でも述べたように、文法用語の詳細な説明・解説は避けることの指摘があることから、中学校英語教科書ではどのように使用されているかを調査すると、以下の表6のような結果となった。

これらから、「主語」は全社1年で扱っているが、「目的語」は扱う学年の異なりが見られること、「補語」は第3学年で扱う教科書が3社、扱っていない教科書が3社と、教科書によって扱いに差が見られることが指摘できる。

表4 国語教科書と同様の品詞名についての英語教科書での現れ方

	開隆堂	学校図書	教育出版	三省堂	東京書籍	光村図書
名詞 ²⁾	1年	1年	1年	1年	1年	1年
動詞	1年	1年	1年	1年	1年	1年
形容詞 ³⁾	2年	2年	1年	2年	2年	2年
副詞 ³⁾	2年	2年	2年	2年	2年	2年
接続詞	-	-	2年	2年	2年	3年
助動詞	-	-	2年	2年	2年	2年

表6 英語教科書における「主語／目的語／補語」の現れ方

	開隆堂	学校図書	教育出版	三省堂	東京書籍	光村図書
主語	1年	1年	1年	1年	1年	1年
目的語	1年	1年	2年	1年	3年	2年
補語	3年	-	-	3年	3年	-

このうち、「目的語」と「補語」は、国語科では用いられない用語である。これらの用語についての各社の説明は以下の表7のようであった。

表7 「目的語」及び「補語」についての各社の説明

① 「目的語」の説明
・「を／に／が」とするもの=2社
・「を／に」とするもの=1社
・「を」とするもの=1社
・「動詞の後に来る語句」として扱うもの=1社
・説明なし=1社
② 「補語」の説明
・「主語や目的語の状態や様子を表します」という説明があるもの=1社
・「何?どんな?」とするもの=1社
・説明なし=1社

これらから、「目的語」や「補語」の説明についても各社で異なることが指摘できる。

中学校英語教科書については、あわせて、いわゆる「5文型」の扱いについても調査を行った。現行の中学校学習指導要領・英語科では、2「内容」の(3)「言語材料」エ「文法事項」(イ)「文構造」に、いわゆる5文型が挙げられているが、「第1文型／第2文型」といった用語は用いられていない。平成27年度検定済英語教科書においても、それぞれの文型については個別に扱われているが、「5つの文構造」としてまとめて取り扱われているのは1社のみであった。

以上の調査を踏まえ、DDLにおいて注意すべき点として、学習者自身による規則性の発見・記述において、文法用語の使用をどの程度促すか、ということが挙げられよう。学習者自身によって規則性を発見し、それを言語化することが重要である一方、それを適切な文法用語を用いて行うことにより、より一般化・体系化した規則性として整理できることも考えられる。指導者によるサポートをどの程度行うのかに関連する課題として意識しておく必要があろう。

4. おわりに

本稿では、DDL開発の基礎的資料とすべく、現行の中学校国語教科書及び英語教科書に現れる文法用語のうち、「品詞」と「主語」等の文の構成要素に関する用語を中心として調査し、DDLによる文法指導における注意点や問題点等を指摘した。この文法用語について

問題は、さらに、〈教員の側が、国語科と英語科の文法用語の違いや内実のずれについて理解しておくことが重要であり、具体的には、教員養成の段階で英語科教員を志望する学生に対して、また教員研修の段階で英語科教員に対して、それぞれ学校国語法についての教授を行う必要がある〉という問題にも繋がるものであろう。教員側の理解の問題は、「次期学習指導要領に向けたこれまでの審議のまとめ」にも「国語教育と外国語教育は、学習の対象となる言語は異なるが、ともに言語能力の向上を目指すものであるため、共通する指導内容や指導方法を扱う場面がある。(中略)学習指導要領等に示す指導内容を適切に連携させたり、各学校において指導内容や指導方法等を効果的に連携させたりすることによって、外国語教育を通じて国語の特徴に気付いたり、国語教育を通じて外国語の特徴に気付いたりするなど、言葉の働きや仕組みなどの言語としての共通性や固有の特徴への気付きを促すことを通じて相乗効果を生み出し、言語能力の効果的な育成につなげていくことが重要である。」(p.36)とあるように、英語教育と国語教育の関連の観点からも、今後重要な問題となると考えられる。

本稿での調査と指摘した内容は、あくまでも基礎的な調査と指摘であり、具体的な指導法の開発においては、実際に生徒がどのような文法用語をどの程度用いるのか(用いないのか)、指導者側がどのような文法用語をどの程度用いるのか(用いないのか)、指導者側の国語科・英語科双方の文法用語の理解度はどの程度か等、実践研究における分析を行うことにより、文法用語の適切な使用のあり方について考察を行っていく必要があるが、これらについては今後の課題となる。

注

- 1) 菅井(2012)では、「感動詞」(国語)と「問投詞」(英語)は「実質的に同じもの」として「共通する品詞」に分類する。また、「助動詞」については、学校英法では「独立した品詞として扱われていません」と述べ、「異なる品詞」に分類している。本稿では、用語として同じかどうかを重視して調査を行っている。
- 2) 調査においては、「名詞」が「代名詞」の説明として出現する場合も「出現」と扱っている。また、「付録」に出現する場合も同様である。
- 3) 「形容詞的用法」「副詞的用法」として出現する場合も「出現」と扱っている。

謝 辞

本稿は、本研究は平成28-31年度科研費基盤(B)(JSPS 16H03441)の支援を受けて行われました。

引用文献

金澤洋子(2011)「第3章 外国語教授法」, 岡秀夫(編著)『グローバル時代の英語教育—新しい英語科教育法』, 成美堂, pp.17-34.

神谷昇・西垣知佳子・小山義徳(2016)「中学校における文法項目の系統化の試み: 文法学習表の作成とDDL学習教材への適応」, 『千葉大学教育学部研究紀要』64, 301-308.

白井恭弘(2014)「コミュニケーション第二言語教育とは何か」, 上智大学CLTプロジェクト(編), 『コミュニケーション英語教育を考える』, アルク, 10-24.

菅井三実(2012)『英語を通して学ぶ日本語のツボ』, 開拓社.

西垣知佳子・小山義徳・神谷昇・尾崎さおり・西坂高志・横田梓(2015)「フォーカス・オン・フォームに取り入れるデータ駆動型学習の効果の検証」, 『英語授業研究学会紀要』24, 49-63.

西垣知佳子・小山義徳・神谷昇・横田梓・西坂高志(2015)「データ駆動型学習とFocus on Form—中学生のための帰納的な語彙・文法学習の実践—」*KATE Journal* 29, 113-126.

文部科学省(2008a)『中学校学習指導要領解説 国語編』, 東洋館出版社.

文部科学省(2008b)『中学校学習指導要領解説 外国語編』(平成27年3月付録追加), 開隆堂出版.

中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会「次期学習指導要領等に向けたこれまでの審議のまとめ」(2016年8月26日)(http://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/_icsFiles/afieldfile/2016/09/09/1377021_1_1_11_1.pdf) (2016年9月16日確認).

調査対象教科書

[中学校英語教科書: 平成27年検定済]
新里眞男・佐藤寧ほか(2016) *Sunshine English Course 1, 2, 3*, 開隆堂.

矢田裕士ほか(2016) *Total English 1, 2, 3*, 学校図書.

松本茂ほか(2016) *One World English Course 1, 2, 3*, 教育出版.

根岸雅史ほか(2016) *New Crown English Series 1, 2, 3*, 三省堂.

笠島準一・関典明ほか(2016) *NewHorizon English Course 1, 2, 3*, 東京書籍.

東後勝明ほか(2016) *Columbus 21 English Course 1, 2, 3*, 光村図書.

[中学校国語教科書: 平成27年検定済]
野地潤家・新井満ほか(2016)『中学校国語1, 2, 3』, 学校図書.

田近洵一・北原保雄ほか(2016)『伝え合う言葉 中学国語1, 2, 3』, 教育出版.

中渕正堯ほか(2016)『現代の国語1, 2, 3』, 三省堂.

三角洋一・相澤秀夫ほか(2016)『新編 新しい国語1, 2, 3』, 東京書籍.

甲斐陸朗ほか(2016)『国語1, 2, 3』, 光村図書.

[小学校国語教科書: 平成26年検定済]
浜本純逸・大岡信ほか(2015)『みんなと学ぶ 小学校国語1上, 1下, 2上, 2下, 3上, 3下, 4上, 4下, 5上, 5下, 6上, 6下』, 学校図書.

田近洵一・北原保雄ほか(2015)『ひろがる言葉 小学国語1上, 1下, 2上, 2下, 3上, 3下, 4上, 4下, 5上, 5下, 6上, 6下』, 教育出版.

中渕正堯ほか(2015)『小学生の国語1上, 1下, 2, 3, 4, 5, 6』, 三省堂.

小森茂ほか(2015)『新編 新しい国語1上, 1下, 2上, 2下, 3上, 3下, 4上, 4下, 5上, 5下, 6上, 6下』, 東京書籍.

甲斐陸朗ほか(2015)『国語1上, 1下, 2上, 2下, 3上, 3下, 4上, 4下, 5, 6』, 光村図書.